

125th
Anniversary
since 1900

2025（令和7）年度 事業計画書



Sagami Women's University

学校法人 相模女子大学

2025（令和7）年度 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 大学院・大学・短期大学部	2
III. 中学部・高等部	8
IV. 小学部	12
V. 幼稚部	21
VI. 学園連携教育	27
VII. 理事会	28

I. はじめに

「Sagami Vision」を具現化するために策定された「中期計画」において、2025年までに実現するとした重点計画を達成するため、2025（令和7）年度に実行する具体的な事業を以下に示す。

Sagami Vision

総合学園としての約束



なお、事業計画をもとに、大学院・大学・短期大学部、併設各部及び事務局の各部署において、具体的なアクションプランや組織目標に落としこみ、必要に応じて、教職協働にて計画の実現に向けて取り組むものとする。2025年度の完成イメージを共有し、教職員一人ひとりが本学園の構成員であるという自覚と誇りをもって計画に参画することを期待する。

●事業計画の位置づけについて

ここに示す事業計画は、Sagami Vision で掲げられている長期的な教育構想の実現やその前提条件のもとに、直近の5年間に取り組むべき計画として策定された「中期計画」の下、当該年度において取り組む計画として位置づける。

Sagami Vision

- ・長期的な教育構想およびその前提条件等を示す。

中期計画

- ・Sagami Vision のもと、直近5カ年での実行計画を示す。

事業計画

- ・中期計画のうち、当該年度に取り組むべき計画を示す。

各部のアクションプラン、組織目標

- ・当該年度の事業計画の各項目について、各部内で取り組む計画を示す。

II. 大学院・大学・短期大学部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 「マーガレットスタディ」を充実させ、参画する学生数を増やす。
- (2) 「大学院社会起業研究科」（専門職大学院）の発展と社会人のためのリカレント教育の開発。
- (3) 卒業生についての情報を一元化し、コミュニケーションの機会を増やす。

2025（令和7）年度 事業計画

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 125周年記念事業基本コンセプト『女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ』を目指し、全国に拡がる地域活動「Sagami チャレンジプログラム」の一層の充実を図ると共に、地元地域を軸としたプログラムを拡大する。
- (2) 卒業生アドバイザー制度を活用し、卒業生と学生が実質的に繋がるコミュニケーションの場を創出することで、卒業生の経験を学生に伝え、双方の交流を深める機会を提供する。
- (3) 大学院社会起業研究科が企画する「社会起業フォーラム」を開催し、実践的な知見を提供する他、女性向けリーダーシップ講座を教育訓練給付金対象講座として開講するなど、社会人に向けた学びの機会の充実を図る。
- (4) LINEを活用した卒業生向けシステムを導入し、情報発信を拡充することで、卒業生とのつながりを強化する。さらに、卒業生対象のリスクリソース講座を新設し、母校への関心を深められるようにする。初年度は登録促進と運用体制の確立に注力する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

2. 学部・学科の交流を活発にし、幅広い学びの実現

- (1) 「学科横断プログラム」の成果を検証し、新たな学部・学科交流企画を検討する。
- (2) 既存の学部・学科の交流・連携を前提として学部・学科改編を検討する。
- (3) 国際交流を含む学際的な研究・教育を展開する。

2025（令和7）年度 事業計画 －大学院・大学・短期大学部－

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 大学の学部・学科構成や新たな事業展開を含めた将来構想の検討を引き続き進める。また、2027年度に学芸学部生活デザイン学科を人間社会学部へ移行するための準備を進める。
- (2) これまでの「学科横断プログラム」の実績や成果検証の結果を踏まえ、学部・学科間交流の活発化を促進するための企画や施策を検討する。
- (3) 本学の学際的・国際的な研究推進のための支援体制を強化する。また、相模女子大学日本学国際研究所の取り組みと併せて、学内外へ積極的に本学の研究活動や研究成果を発信し、広く社会に還元する。教育面においては、本学がこれまで培ってきた地域活動・地域事業の特長を活かし、日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる教育の在り方・方向性を明確化する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) コロナ禍で経験したオンラインの有効性を踏まえ、対面授業とオンライン授業の適切な運用ガイドラインを作成し、新たなカリキュラムや大学教育のあり方を検討する。
- (2) manaba をポートフォリオとして活用する道筋をつけ、学習成果の可視化を明確なものとする。

2025（令和7）年度 事業計画 －大学院・大学・短期大学部－

3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) オンライン科目の整合性を評価するため、選定されたオンライン科目において、申請時に説明された理由や期待される学修効果が果たされているかチェックする体制を構築する。
- (2) manaba の可視化グラフ（積み上げ方式）にレーダーチャートを追加で表示できるようにし、学生の理解度を高められるようにする。また、学生の利用状況を確認し、学修成果の可視化の定着を図る。
- (3) 大学・短期大学部・大学院における LMS※（manaba）、及びグループウェア(Teams)等のデジタルコミュニケーションツールのサポート体制を充実させる。
- (4) ICT を活用した授業に必要となるソフトおよびハード面の環境整備を図る。その一環として、BYOD※時代を迎えるにあたり、学生が授業で PC 等の端末を利用できる環境を引き続き整備する。学生を対象としたアンケートにて要望のあった Wi-Fi 接続環境の改善、充電環境整備を実施する。
- (5) オンライン授業やハイブリッド授業をはじめとした PC 等の ICT ツールを利用した授業の実施に伴う経済的支援として、受講環境が整っていない学生を対象に、最大 150 台のノート PC 及びモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与する。
- (6) ICT を活用した授業メソッドを教員間で共有し、授業の質を向上させる教員主体の取り組みを支援する。
- (7) 学修振り返りアンケートの設問、実施方法、フィードバック方法等の見直しを行うと共に、学修振り返りアンケートの集計結果の分析を行い、カリキュラム改善や授業改善等に活用する。

※ LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）

※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、業務や学習に使用すること。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

4. IRを活用した学生の実態の把握とそれに基づいた学生サポートの展開

- （1）卒業生アンケート等の分析を進め、データを各部署で検討し、必要な指標を確定する。

2025（令和7）年度 事業計画 －大学院・大学・短期大学部－

4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

- （1）「相模女子大学 IR 基本方針」「相模女子大学短期大学部 IR 基本方針」に基づき、教育研究の質を維持・向上するために、IR活動の活性化に向けた普及活動を行う。
- （2）卒業年次生アンケートの結果から学生の成長実感や満足度を把握し、各部門にフィードバックすることで学生サポートの充実に向けた取り組みの活性化を促す。
- （3）学生が充実した学生生活を送れるよう学生の声や各種データに基づいたクラブ・委員会等の課外活動の強化を図る。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

- （1）前年度の点検評価と次年度の事業計画・予算措置を連動させる。

2025（令和7）年度 事業計画 －大学院・大学・短期大学部－

5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

- （1）内部質保証システムを適切に運用することで教育研究活動の質保証を担保する。また、学修成果の評価方針であるアセスメントポリシーを見直し、学修成果に基づいた教育の改善が図れるよう整備するとともに、各種データに基づいた点検・評価活動を推進する。
- （2）大学評価結果に基づく教育研究活動の改善を図り、大学基準協会に改善報告書を提出する。社会起業研究科においては、同協会からの提言に対して改善計画を策定しプレゼンテーションを行う。
- （3）TA・SA 等に対し、必要な知識・技能の習得及び資質の向上を図るための施策を講じる。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －大学院・大学・短期大学部－

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 学科の特色を明確にした募集活動を継続する。
- (2) 18歳人口に依存しない大学のあり方を検討する。

2025（令和7）年度 事業計画 －大学院・大学・短期大学部－

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 大学が今後も教育・研究活動を継続していくためには学生募集が最重要課題であるという認識の下、教職協働で学生募集活動を推進する。
- (2) 大学の広報戦略を企画・検討し、大学ホームページの運用や各報道機関を通した戦略的広報を推進する。
- (3) 2026年度の大学改組に向けて新学科広報を強化するとともに、大学全体を効果的に広報できるよう取り組む。
- (4) 内部進学者増に向け、高等部教員と協力し、様々な取り組みを行う。また、教育交流に関する包括協定締結校においては、特別な連携事業を案内し、関係性の強化を図る。
- (5) 昨今の学生募集環境にあった選抜制度を構築し、運営する。
- (6) 社会のニーズに応じた新たな学びの場づくりとして、生涯学修講座「さがみアカデミー」を活用し、卒業生や社会人の学びのニーズを検証する。
- (7) 多様な生涯学修機会の創出を目指し、相模原市と連携して、発達障害や知的障害の若者を対象にインクルーシブな学びと交流のプログラムを開発する。これにより、地域社会の発展と共生社会の実現に貢献する。

III. 中学部・高等部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 生徒の学力と人間性を大きく育てる学校

- (1) 「生きる力」（＝ 確かな学力 + 豊かな人間性 + 健康・体力）の育成
- (2) 自律・自立した人間へと成長させるための教員の資質・能力の向上

2025（令和7）年度 事業計画

1. 生徒の学力と人間性の向上

①教員の学びと成長を支える体制づくり

教員が主体的に学び続け、資質・能力を向上させるため、適切な研修や学び合いを促進し、さらなる授業改善への支援体制を整備する。

②教育連携に関する研究と英語教育の見直し

2024年11月に発足した「教育連携のあり方に関する研究会」の活動を通じ、幼稚部から大学までの連携を深め、一貫した英語教育を築き、その中で中高の発達段階に応じた英語教育のあり方を改めて模索する。

【高等部】

③基礎学力の発展と思考力深化を目指した学びの創出

中学校で身につけた基礎学力を発展させ、習熟度や成長段階に応じて思考力の深化に重点を置いた学びを創出する。必要に応じて教育課程を見直し、柔軟に改善を図る。

④探究的な教科の学び

「総合的な探究の時間」で培ったスキルを教科の学習に活かし、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育む。

⑤外向きの学び(ODL)の継続

昨年度から強化している「外向きの学び」(ODL: Outward-directed Learning)を継続し、生徒が自らの成長を自己評価できる体制を整える。

⑥教育方針の統一とシラバスの高度化

教育目標とスクールポリシーに基づき、カリキュラムマネジメントの視点から各教科・科目のシラバスを作成する。観点別評価規準を明示し、生徒が学習を適切にマネジメントする力を育てる

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －中学部・高等部－

2. 生徒や保護者を満足させることができる学校

- (1) 生徒一人ひとりの希望を実現する進学実績の向上（キャリア支援、進路指導の充実）
- (2) 「実力テスト」の成績向上
- (3) 生徒が主役の学校づくり（多種多彩な体験）
- (4) 積極的な情報発信（広報活動の充実）

2025（令和7）年度 事業計画 －中学部・高等部－

2. 教育の質保証と生徒・保護者の満足度向上**①生徒が主役の学校づくり**

生徒が主体的に活動・活躍できる場面をさらに増やし、自己効力感を高める機会を多く設ける。

②多様性への配慮

日頃から、教育活動全体で「多様性」「共生」「個」の尊重を意識的に心掛けることで、生徒を「支援する」という基本理念の浸透を推進する。

③積極的な情報発信（広報活動の充実）

社会の変化や受験生・保護者の多様な志向を的確に捉え、教育内容や学習環境を各種情報公開ツールで効果的に発信する。

【高等部】**④多様な進路選択への対応**

本学への進学率向上を図るとともに、他大学一般選抜への支援を強化する。「年内入試」や「選抜から接続への転換」といった大学入試改革の動向を踏まえたサポートも充実させる。

⑤留学制度の充実

新たな奨学金制度を導入し、利用しやすい魅力的な留学制度を整備する。これにより、生徒の可能性を引き出し、グローバルな視野を育む。

【中学部】**⑥「アサーショントレーニング」の実践とその発展**

生徒の非認知能力の要素である「対人関係スキル」や「自己管理能力」の向上を目指し導入したアサーショントレーニングの継続とともに、発展的なカリキュラムの検討を始める。

⑦広報活動の充実

- a. 塾訪問、本校での模試受験者対象の説明会、内外の学校説明会を通し、従来の受験者

- 層へ確実にアプローチするとともに、新規受験者の開拓を積極的に行う。
- b. 小学部との教育活動のつながりを具体化することで、中学部の教育内容の浸透をはかる。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －中学部・高等部－

3. 教職員に対して、安心でやりがいのある環境を用意できる学校

- (1) 教員の職務の精選（生徒支援への集中）
- (2) 勤務に対する適切な評価
- (3) 安定した生徒数確保

2025（令和7）年度 事業計画 －中学部・高等部－

3. 教職員が安心して力を発揮できる、魅力ある職場環境作り**①業務改善**

変形労働時間制へのスムーズな移行、勤務体制の見直しを図り、業務の質と量を改善し、教職員が生徒支援に専念できる環境を整える。

②小中高の連携強化と施設計画の推進

学園内の小中高連携を強化し、その連携を基盤に校舎配置計画を具体化する。

【高等部】**③自他尊重と自由な討議が保障された職場づくり**

所属する分掌、学年、教科の中で互いの価値観や意見を尊重し、建設的な討議ができる職場環境を整備する。

④外国人英語指導助手（ALT）の活用強化

ALTの勤務形態、業務内容および授業への関与を見直し、グローバル教育推進への寄与を図る。

【中学部】**⑤安定した生徒数確保**

適正な募集人数、クラス数について検討する。

IV. 小学部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

- (1) 教員の授業力の向上を図る
- (2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する
- (3) 教師のサポート力を高める

2025（令和7）年度 事業計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

(1) 教員の授業力の向上を図る

①「自分からできる子」の像を達成するための一歩として

「素直で賢い子」「思いやりのある優しい子」「粘りのある強い子」「明るくのびのび元気な子」の小学部の四つの目標に対する、学年ごとの具体的な目標と目標達成のための方策を明確にする。さらに、明確になったことを速やかに実践する。

「学ぶよろこびを感じる」児童を育てるための学習方法として探究型学習を推進する。令和6年度に本校教員が複数回数指導を受けた外部講師を継続して招聘し、小学部における「探究型学習」の考え方や授業実践の方法についてさらに学び、全教員が熟知し実践できることをめざす。また、本校独自の「探究型学習」の基礎を完成する。

②「特別な配慮を必要とする児童」への対応

「特別な配慮を必要とする児童」に該当する児童は、本校にも全校児童の約5～8%に当たる20～30人ほどは在籍している。令和6年6月からスクールアドバイザーとしての任務を担当する人物を招聘した。週3日の勤務の中で、児童の様子の確認や、担任などの教員と該当児童についての意見交換を行い、担任とアドバイザー、及びカウンセラーが協力して児童及び保護者との対応を令和7年度も継続する。

③大学教員及び学生等とのつながり

教育実習、学生ボランティア、インターンシップなどの活動を通して、大学教員や大学生とのつながりを深めていく。また、小学部の教員数名が大学「子ども教育学科」からの依頼をうけて大学生に講義をする機会を継続して行い、教育全般や小学校教育に関しての研鑽を積んでいく。

④研修会への参加

日本私立小学校連合会、神奈川県私立小学校協会等が開催する研修会や、他校とのつながりにおける研修会などに教員の派遣や自主参加を行う。

（2）時代の変化に対応した学習プログラムを構築する

① 2学期制の継続

令和6年度から1年を前期と後期の二つに分けた2学期制を導入した。令和7年度も2学期制を継続し、教育のさらなる充実を行っていく。長期休みを活用して児童個々の探究活動を中心とした学習と、休みを利用した学習指導のシステムを充実させる。

また、夏休みや冬休み前の多忙な時期での成績処理がないため、児童の指導に時間を十分にとることや、休み中に実施される宿泊行事への準備を確実に行うことを目指す。

② 英語の授業形態の変更

英語教育の学年別の具体的目標の設定や実践方法の改革を行う。令和6年度までは3年生以上は1クラスをさらに半分にして極端な少人数制で授業を実施してきたが、そのことでの利点以上に、協働での学びという小学校教育の特長が活かせないという短所が見えてきたため、令和7年度はクラスごとの授業形態に変更し、児童相互が学びを協働して行うことをめざす。

③ プログラミング教育について

今までの段階をさらに高めた授業実践をめざして、中学部との連携でマーガレット募金を活用した、新たなプログラミング教育の研究と実践を開始した。その流れを推進して、中学部との連携を図ったプログラミング教育を実践する。

（3）教師のサポート力を高める

教師主体の「教える教育」ではなく、学習者主体の「学びの教育」をテーマにして学習を行う。そのために、今までに体験してきた「教える教育」から「学びの教育」へ移行するための新たな発想に基づく教員研修等を実施する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

（1）海外の学校との交流を推進する

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

（1）海外の学校との交流を推進する

5、6年生希望者によるオーストラリアの姉妹校（ペレジアン スプリング スクール）への訪問を継続して実施する。海外研修に参加が可能な児童であるかどうかの判断基準を高めて、参加者児童の学びの質と量の高度化を目指す。

また、インターネットを活用して、海外に住む小学生と英語で直接話ができる機会をもたせる活動を計画する。英語圏の小学生だけではなく、外国語として英語を学んでいる小学生とのつながりも重視する。

（2）日常で行える国際理解教育を推進する

英語教育が単なる英語の技術を身に付けることに特化することなく、技術を高める活動の中に国際理解に関する話題を含めた学習を継続する。その延長として、4年生に英国の歴史や文化に触れながら英語学習を行うことができる、福島県にある英語教育機関の British Hills で3日間の英国文化体験を実施する。

また、日々の英語学習の Listening 学習において、国際理解教育を推進する内容を意図的に加えて、各国や各地域のさまざまな文化に触れる活動を継続して実施する。

また、Reading の学習では、Oxford Reading Tree という ICT の絵本教材を利用して、各自が読む絵本の中で、外国の子どもの生活や言葉に触れる機会を多く体験させる。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

3. 外部組織との連携と活用を図る（特につなぐ手、探究、等）

- （1）外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施
- （2）日本の伝統文化を理解する教育の実施

2025（令和7）年度 事業計画

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等）

- （1）外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施

「つなぐ手」や「探究の時間」などの学習において、毎年指導をお願いしている落語家、歌舞伎役者、棋士などの方々、各企業やUNICEFなど各種団体の方々と連携し、外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習を継続して行う。例年同様の外部人材の活用だけでなく、新たな範囲での専門家とのつながりを模索する。

高学年の演劇鑑賞では、本校に劇団を招くのではなく、劇団四季の演劇を公開している劇場で鑑賞する機会をもつ。

- （2）日本の伝統文化を理解する教育の実施

「つなぐ手」の学習で経験した、茶道、落語、将棋などの日本の伝統文化を、教科活動の中でさらに生かせる学習計画の立案を行い、単発的な学習になりがちな活動を日常の学習へと継続的に発展させるための工夫を行う。

また、本学の栄養教育学研究室（EKS）と連携しての授業実践や、外部講師による食育に関する実践授業を継続する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関する広報活動の充実を図る

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る
- (2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など
- (3) インターネットを使ったコンテンツ配信
- (4) 広報媒体（雑誌・Web サイト）の活用
- (5) 学内外での説明会や体験教室等の開催

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関する広報活動の充実を図る

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る

第一に、幼稚部から小学部への進学希望者を増やすことを目指す。そのために、幼稚部での学校説明会の開催や、園児が参加できるイベントの種類を増やす。さらに、小学部に園児を招いて児童との交流ができる新たな活動を計画する。

他園や幼児教室への訪問を増やし、ポスターやパンフレットの設置を依頼する。また、幼児教室との連携による、本校の校舎での受験関連のイベントを増やし、新たな保護者が本校の教育への関心と理解を増す活動を計画して実施する。

- (2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など

昨年度、パンフレットとホームページはリニューアルを行ったが、さらに本校の教育の姿が理解されるように新たな改定を実施する。

学校行事などの写真や動画は、児童の個人情報が流出しないことに細心の注意を払いながら公開する。

- (3) インターネットを使ったコンテンツの配信

今までに行ってこなかった、インターネットを活用した生配信の講演や対談を実施する。本校独自の配信や、他校や幼児教室との連携で行うことも検討する。

- (4) 広報媒体（雑誌・Web サイト）の活用

広報媒体（特に雑誌）への情報掲載は、掲載料金と効果とのバランスを十分に検討し、必要なものへ掲載する。

- (5) 学内外での説明会の実施

学内の学校説明会を少なくとも5回は実施し、同時にミニ説明会や夜の説明会など変化をもたせた実施を継続して行う。受験者向けの低学年の学習体験及び、プログラミングや造形教室などの体験講座は、児童及び保護者が好印象をもっていることから今まで以上の回数の増加と内容の充実を行う。

私立小学校が共同で実施している合同説明会に参加し、参加者に対して本校への関心と理解を深める。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施
- (2) 防災用品の整備

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施

防災関連やその他の安全対策対応訓練を、夏休み期間を除いて月に1回は実施する。また、私立小中高の連合会が運営している「避難校ネットワーク」について保護者に熟知させ、引き取り訓練を行う際に各家庭でその対応することを求める。

防災ハンドブックを使用した学習を学年に応じて実施し、児童が自分自身で身の安全を図れるように繰り返し指導を行う。

- (2) 防災用品の整備

令和6年度に全校児童の緊急対策用の水と食料を、児童各自の持ち物として新たに全員分購入した。食物アレルギーのある児童の食料については、保護者と相談の上、アレルギー物質を含まないものに変更して、各自の氏名を記入した状態で保管してある。新1年生児童分の防災備品の購入とアレルギー対応については同様に行う。

児童及び教職員が校内宿泊をせざるを得ない状況に対応した設備や備品の準備の検討を行い、できるだけ早い時点で対策を開始する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制の強化

- (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化
- (2) 私立中学校の情報提供の強化
- (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化

- (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化

男子児童の進学についての配慮が必要ではあるが、昨今、児童及び保護者は学校に対して進学希望先については伝えない傾向が強くなっている。そのため、男子児童の進学に対しての特別なサポートの必要性が少なくなっている。従って、全体ではなく、サポートを必要とする児童や保護者に対しての丁寧かつ効果的なサポート体制を整える。

- (2) 私立中学校の情報提供の強化

男子児童の場合だけでなく、女子児童の中にも他校への進学希望者がいるので、近隣の各私立中学校の情報については十分に入手し、必要に応じて児童や保護者への提示や相談を受ける体制を整えておく。

- (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化

中学部への進学者を増やすための工夫について、小学部内での話し合いと、中学部教員との連絡会を開催する。また、小学部の中・高学年児童やその保護者向けに、中学部の進学説明会の実施を行い、小学部卒業生との質疑応答などの場を設定する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

倫理的思考力の強化に関しては、今まで使用してきた文法を主とした教材から、新たな学習方法への移行を行い、新たな目標を設定して、さらに倫理的思考力と国語力の強化に努める。

総合的にこれから必要とされる思考力や言語力の強化方法を模索し隨時実施する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －小学部－

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進
- (2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進

変形労働時間制実施4年目を迎えることもあり、労働カレンダーの内容について教員の意見や要望を確認して、教員がさらに納得できる実施方法にしていく。

また、変形労働時間制を実施することで、管理職の仕事の増加等についての改善を検討する。

- (2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

ICT 機器の活用は十分に進められている。さらに、どのような場面での活用が可能か検討していく。教職員相互、及び学校と保護者との連絡にも十分に活用されているが、簡単に大量の情報を送ることができることで、送信者にとっては手軽であるが、受信者にとっては、確認ができない場合もある。そのために、相互の連絡にミスが生じることもあるため、重要で大量な情報に関しては印刷物の配布を併用する。

V. 幼稚部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 幼稚部の教育・保育目標の検討とそれに基づいた教育・保育の実践

2025（令和7）年度 事業計画

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

（1）2021年度版 教育・保育目標と独自カリキュラム「新・幼稚部つなぐ手」の定着とコロナ禍後の実践

中期計画に基づいて掲げた、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考えて、自分で行動できる力（自立）」、「他者のために何かをしようとする心（貢献）」という教育・保育目標の現場への定着を図るとともに、子どもたちの興味・関心に基づいた先進的な活動を展開していく。さらに、子ども主体の遊びや活動を保証するために、子どもたち自身が考え、振り返りを行うとともに、子どもたちの自由を十分に確保した保育を実践していく。

（2）次期教育・保育目標の検討

次期中期計画策定に向けて、新たな教育・保育の目標を策定する。現場や保護者への効果的な浸透について検討する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －幼稚部－

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

2025（令和7）年度 事業計画 －幼稚部－

2. 幼稚部の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

（1）職員の学びの機会の提供と共有

先駆的・先進的な教育・保育を実践している他園を積極的に視察・見学するとともに、そこでの知見を職員間で共有し、実践で活用する。

（2）幼稚部の特色ある教育・保育を意識した保育活動の定着

園外活動・食育活動について、感染に留意しながら、積極的に展開する。また、子どもたちが主体的に探究できる環境や時間を十分に保証し、幼稚部の特色ある教育・保育を更に先駆的なものとなるよう研鑽する。さらに、子どもが自分の遊びについて、振り返りを介して多様な他者と共有し、遊びをより広く深く展開できる環境を整える。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －幼稚部－

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

- (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進
- (2) 多様な文化に触れる機会の充実
- (3) 地域における学びの充実
- (4) 子育て支援活動の充実
- (5) 子どもの人権を尊重した保育
- (6) 食育活動の充実
- (7) ICT 教育の充実
- (8) 保育内容の見直し及び行事の再編
- (9) 園庭環境の見直し

2025（令和7）年度 事業計画 －幼稚部－

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

- (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進
併設各部と連携を図り、キャンパス内の広大で自然豊かな環境を活かした活動など、特色ある教育・保育活動を展開していく中で、非認知能力・認知能力を育む。なお大学の研究協力に応じるだけでなく、自ら研究推進し、その成果を公表していく。
- (2) 多様な文化に触れる機会の充実
HET (Happy English Time) を中心に、子どもたちが多様な言語・文化と触れ合う機会を設けていくとともに、日本の伝統文化（歳時記など）に触れる機会も提供していく。また、祖父母ふれあいデー等により、多世代交流をすすめるとともに、日本の伝承遊びにも親しむ。
- (3) 地域における学びの充実
園外保育を通じて地域社会の様々な人々との交流や身近な自然とのふれあいを経験し、地域の人々や自然の良さを発見していく。地域の社会教育施設（図書館、博物館等）も活用し、興味を持ったことを深めていくための学び方を修得する。
- (4) 子育て支援活動の充実
一定の支援を必要とする子どもとその保護者について、公認心理師、支援保育コーディネータ、保育教諭、その他関係者と緊密に連携することによって、包括的な支援を展開する。また昨年度本格的に実施した一時保育により地域の子育て世帯のニーズに対応していくとともに2026年度に予定されている「誰でも通園制度」に備える。
- (5) 子どもの人権を尊重した保育

心身の発達の段階や特性等を十分に理解・配慮して、個性を活かし多様性を尊重した教育・保育活動の一層の充実を図る。併せて、子どもの権利や合理的配慮等の学習機会を設け、保育教諭の人権意識の向上を図り、自らの保育を振り返る場を設け実践に活かす。

(6) 食育活動の充実

幼稚部の食育の土台となる年間計画を幼稚部の目指す食育とすり合わせ、食育室職員と保育職員全体で食育活動をすすめていくことを目指す。安心して食べることでできるおいしい給食提供を継続し、自園給食の持つ良さを存分に発揮できるよう栄養士の食育活動を増やしていくことで、子どもたちの食環境を整えていく。日常の中の食育をベース行事食などの食育イベントをアクセントにして、食の楽しさを子どもたちに伝えていく。

(7) ICT 教育の充実

ICT 教育の年間計画を立て、教育・保育活動にタブレットを活用していく。動画や写真の撮影、検索機能だけではなく、アプリの導入などを検討し更に活用できるようにする。また、遊びの中で ICT ロボットやプログラミングカーにも触れられるように環境を整え、プログラミングなどにも興味を持てるよう設定する。幼児クラスだけではなく、2歳児もプログラミングロボットに触れることができるように準備をし、関心を持てるようにする。

(8) 保育内容の見直し及び行事の再編

「子ども主体の保育」について、保育者がより深く理解するとともに、実践を重ねて、更なる保育の質向上に努める。また、遊びの深まりに繋がるよう様々な教材・素材を用意すると共に、興味関心に沿った園外保育先へ出かけられる体制を整える。園外保育先は、現在の興味関心が未来の学び（遊び）に繋がる行先を選定するようする。行事に関しては、発表当日の子どもの姿を最終目標にするのではなく、それまでの過程や事後のふり返りを大切にし、子どもの成長を保護者と共有することをねらいとする。その為に、日常的に遊びの深まりやプロジェクトの進展を共有する工夫（ドキュメンテーション）を重ねていく。

(9) 園庭環境の見直し

引き続き、園庭遊びの展開と子どもの発達の相関について WG にて検討を重ねていく。また 0 歳～5 歳児が安全に園庭で遊び、心身発達を促す機会となるよう園庭環境の不断の見直しを行う。さらに、WG から得られた知見を職員間で共有するとともに、保育実践に活かしていく。また子どもの遊びがより豊かにかつ安全に展開できる土壤環境の改善（人工芝等）を検討していく。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 －幼稚部－

4. 広報活動**5. 安全・危機管理**

（1）緊急災害マニュアル、アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。

（2）携帯メールを用いた緊急連絡システムの有効利用を進める。

6. 働きやすい職場環境を実現する**7. 次の125年に向けた将来構想の検討**

2025（令和7）年度 事業計画

4. 広報活動**（1）利用者・志願者・地域に向けた広報活動**

利用者や志願者を今後も維持していくために、園の教育・保育活動や恵まれた環境等についてホームページやSNSで発信していく。また、一時保育や未就園児対象「こんなにちは会」での利用を通して、園の魅力を伝えて園児獲得につなげていく。

（2）採用に向けた広報活動

園の安定的な運営のために、求人サイトやSNS等を活用し、効率的に職員を採用していく。また、就職フェア等の利用も必要に応じて活用することを検討する。採用につなげるため、学生パートや学生ボランティアの積極的な採用も行う。

5. 安全・危機管理**（1）安全・危機管理対応マニュアル**

アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアル、虐待マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。事業継続計画（BCP）についても定期的に見直しを進める。

（2）安全整備等の導入

園バスの安全装置、園バスアプリを活用して、園児の安全管理・事故防止をより強化する。他園で導入が進む防犯カメラの導入等も検討していく。

6. 働きやすい職場環境を実現する**（1）業務におけるICTの活用**

学園のICT環境（サーバー、Teams等）の活用により、業務効率化と負担軽減を図る。

（2）働き方改革

職員が生き生きと働く職場となるように、業務の一段の効率化を進めて、個別の事情に合わせた勤務体制を整え、時間外勤務ができるだけ縮減する。また、直属の上司との1on1を定期的に行うなどし、相互扶助関係を基盤とした職場体制を整えていく。

（3）処遇改善加算に伴う職員の研修参加

研修要件が求められている処遇改善加算IIに対応するように、引き続き必要な研修を職員が受講できるようにしていく。また、処遇改善加算II対象のオンデマンド研修を設定し、職員が隨時受講できるようにする。

7. 次の125年に向けた将来構想の検討

2028年度には幼稚部も125周年を迎えるため、記念行事の企画を検討する。将来に向けて、幼稚部の使命に基づいた教育保育を充実し、確立させていく。また、併設各部と連携を強化することで、内部進学者増加に寄与できるよう努める。

子育て支援事業の展開により、今後も地域に貢献するとともに、地域になくてはならない園となるように事業展開の検討を進めていく。

VI. 学園連携教育

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 新たな中期計画に掲げる教育目標の実現のために大学院・大学・短期大学部および併設各部が相互に協力・連携して取り組める体制づくりを行う。
2. 大学院・大学・短期大学部および併設各部が連携して取り組む教育活動を、学園内外に周知・広報し、本学園の「学びの特色」として、地域社会における認知を深める。

2025（令和7）年度 事業計画

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

教育カリキュラムにおける学園内の交流・連携をさらに深化させるとともに、教科教育及び探究型の学びにおける一貫性を総合学園としての特色として位置づけるための方策を調査・研究する「教育連携のあり方に関する研究会」の下に、各学校の教員を構成メンバーとした「学園英語教育ネットワーキンググループ」を設置し、学校間における連携にあり方について検討を進める。

2. 本学園の「学びの特色」の発信

学園内の高大連携事業として、高等部の探究学習「マーガレットクエスト」への協力に加え、学生向けの「Sagami チャレンジプログラム」の地域活動を高等部生にも開放し、大学と高等部との直接的な交流を深める。これらの取り組みを学園の特色として、大学ホームページやプレスリリース等を通じて情報発信し、地域社会における認知度向上を図る。

VII. 理事会～安定した経営基盤を確立する～

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. ガバナンス計画～理事会のあり方について～

- (1) 本学園にふさわしい理事会のあり方（理事構成および運営）の検討
- (2) 各理事の職務内容と責任の明確化
- (3) 理事会と各学校との意思疎通の確保

2025（令和7）年度 事業計画－理事会－

1. ガバナンス計画

- (1) 今年度より施行される私立学校法の改正を踏まえた寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を運営するとともに、内部統制システム基本方針に沿って整備した体制のもと、諸規程を運用し、健全かつ効率的な理事会運営を行う。
- (2) 「理事の職務及び決裁権限規程」を制定し、理事の職務内容と責任を明確化した。この規程を踏まえて、理事長、専務理事、常務理事は理事会において3か月に1回の業務報告を行う。
- (3) 前年度に策定した新たな学園のビジョンを基に、学園経営会議及び大学部会、併設部会において、理事及び各学校長の意思疎通を図りながら、2026年度から開始となる次期中期計画について協議を進める。
- (4) 「リスク管理規程」を施行し、本学において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処し、学生、生徒、児童、園児等及び教職員等の安全確保を図るためのリスク管理体制を整備する。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

2. 人事計画 ～人材育成と組織力強化を目的とした教職員の働き方の見直し～

- (1) 教職員が主体的に研修に取り組むための人事交流を含めた制度の整備
- (2) 教職員の意欲的な企画提案とその実行を促すための処遇を含めた環境の整備
- (3) 「働き方改革」を踏まえた適切な労働環境の整備
- (4) 併設（小学部・中学部・高等部）教員の給与体系の見直し
- (5) 職員人事制度の改革
- (6) ICT ツール導入による業務効率性と生産性の向上

2025（令和7）年度 事業計画 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

2. 人事労務計画

- (1) ハラスメントに対する学園方針の下、教職員がさらに理解を深め、ハラスメントの発生を未然に防止するための体制整備を推進する。
- (2) 各学校並びに職種に応じた労働環境等（大学・短期大学部における専門業務型裁量労働制、小学部・中学部・高等部における変形労働時間制、事務職員の働き方）の整備を推進する。
- (3) 小学部・中学部・高等部教育職員における給与体系のあり方を検討する。
- (4) 本学における70歳までの就業機会確保策（再雇用制度、事務職員役職定年制度等）のあり方を検討する。
- (5) 学園における障害者雇用を推進するため、事務部門の雇用拡大を進める。
- (6) 人事給与システムのリプレイス、給与明細や年末調整のweb化等、ICT ツールによる業務効率化を一層進める。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

3. 教育環境整備計画 ～安全で快適な学習環境の整備と魅力ある学園づくり～

- (1) 正門西側地区の再開発(2021年度実施)
- (2) 大学旧五号館の解体とその跡地を含むキャンパス再開発の検討・実施
- (3) 次世代教育を見据えたICT教育環境整備の推進
- (4) 老朽化した建物の計画的修繕の実施
- (5) 小学部校舎の老朽化に伴う新校舎建築の検討
- (6) 幼稚部園舎の老朽化に伴う新園舎建築の検討

2025（令和7）年度 事業計画 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

3. 施設設備計画

- (1) 茜館・フランス庭園を含む正門エリアに創立125周年記念事業の基本コンセプトである『女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ』を具現化する、多様な出会いを促す居場所を提供する新棟の建設に着手する。
- (2) 施設整備によるエネルギー効率の向上及びCO2削減対策として、老朽化している7号館空調設備を更新する。
- (3) 児童・生徒及び教員等が快適かつ安全に過ごせる施設環境を確保するため、体育館に空調設備を段階的に設置する。
- (4) 前年度に引き続き、老朽化に伴う併設各部の新校舎等を含めた学園全体の中長期施設マスター プランを検討する。

4. 情報システム計画

- (1) 学修環境の必須インフラであるICT環境の整備として、マーガレット本館、7号館、11号館、中学部・高等部、幼稚部などを対象としたWi-Fiエリアの機器老朽化更新、拡張を行う。
- (2) セキュリティの根幹であるID管理の強化として、ワンタイムパスワードなどの多要素認証の利用をより一層促進するとともに、クラウドシステムについては、シングルサインオン※などで利便性とセキュリティの両面で更なる向上を図る。
- (3) 生成系AIの具体的な活用を検討するにあたり、事務職員を対象にアプリケーションをサポートするAIシステムのパイロット試行を継続実施する。
- (4) 学園全体におけるDX化を推進するため、ICTの積極的な活用について検討する。業務利用が拡大しつつあるRPA※ツールを更に活用するため、現場の事務職員への浸透を進め、より一層の業務効率化を目指す。また、業務データのデジタル化を進めるため、紙の申請書のデジタル化に継続して取り組む。

- ※ シングルサインオン(SSO)…同一のユーザ ID、パスワードで複数のシステムの認証を行う認証連携技術。利用者の ID 管理の手間を省き、ID 管理を一元化することにより、セキュリティーの向上が期待できる。
- ※ RPA…Robotic Process Automation の略。デスクワークの主に定型作業を、AI（人工知能）などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

4. 財務計画 ～学園の永続的な発展を支える財務基盤の構築～

2025（令和7）年度 事業計画 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

5. 財政計画

- (1) 資金収支と事業活動収支の両面から中長期の財務シミュレーション及び財務分析を実施し、具体的な中期財務計画の方針を示すとともに、学園の課題の抽出とその改善策の立案を行う。
- (2) 学園の主要財源となる学生生徒等納付金の確保に向け、効果的な募集広報及び戦略的広報を展開するための適切な予算配分により募集力強化を図りつつ、学内進学率向上のための取組強化など、安定的な新入生の確保につなげ、財政基盤の確立を目指す。同時に寄付金や資産運用をはじめとした学納金以外の収入源の確保にも積極的に取り組む。
- (3) 創立125周年を迎える年となり、各記念事業が本格化するにあたり、キャンパス整備をはじめ、記念事業を具体的に寄付者に訴求することで、寄付目的を明確化し寄付実績の最大化を目指す。本学園とともに発展してきた近隣地域とともに開かれた学園を目指し、地域企業へも積極的な寄付依頼を展開していく。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

5. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 地域とともに祝う125周年事業の検討
- (2) 地域との交流事業の一層の充実
- (3) 卒業生をはじめ、学園に関わりを持つ方たちとの連携の促進
- (4) 学園の特色ある教育・研究活動の効果的な発信

2025（令和7）年度 事業計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

創立125周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化として、創立125周年の2025年度に、地域との連携事業を推進するとともに、情報発信を行う。

- (1) 本格的な創立125周年の記念式典は2026年度の開催を予定しているため、2025年度においては、学内でのシンポジウムの開催や、相模大野駅内のコンコースを利用した相模大野と相模女子大学をテーマにしたパネル展示を企画・実施する。
- (2) 2025年2月に小田急グループ3社と包括連携協定を締結し、これを機に2025年度は相模大野ステーションスクエアをはじめとする相模大野駅施設を活用した学生による社会貢献活動を実施するとともに、地元地域とのさらなる交流促進を図る。
- (3) 「学校法人相模女子大学アーカイブズ構築の基本方針」に基づき、アーカイブ室設置準備室をアーカイブ室として改称し、大学附属図書館3階に移転する。デジタルアーカイブシステムの導入を進めるとともに、学園の歴史的な資料の調査・収集・整理・保存・公開等を推進する。
- (4) 本学園の教育・研究活動を広く周知するために、前年度試行的に導入したプレスリリース発信業務の委託を本格的に導入するとともに、引き続き、SNSやWeb媒体を活用して積極的に展開する。